

保険医療機関における掲示

【 明細書発行について 】

領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

発行を希望されない方は、会計窓口でその旨をお伝えください。

【 一般名での処方について 】

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方させていただく場合があります。

【 医療情報取得について 】

オンライン資格確認（マイナ保険証を利用したオンライン資格確認）を行う体制を有しています。

受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

※公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

【 医療 DX 推進体制整備について 】

以下の医療 DX を通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制

・マイナ保険証を利用できる体制

・電子処方箋を発行する体制

・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

【 生活習慣病管理料について 】

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。

2024年6月1日から高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定されていた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。

患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的の指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ署名を頂く必要がありますのでご協力をお願いします。

【 夜間早朝等加算について 】

当院は平日 18:00 以降、土曜日 12:00 以降は夜間早朝等加算に該当します。